



2021年6月8日

各位

会社名：株式会社省電舎ホールディングス
代表者名：代表取締役社長 橋口 忠夫
(コード番号：1711 東証第二部)
問い合わせ先：取締役管理本部長 大浦 隆文
(Tel:03-6821-0004)

株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動
並びに買集め行為に該当する株式取得に関するお知らせ

当社は、当社の主要株主である筆頭株主の吉野勝秀氏及び当社の主要株主である井元義昭氏から、それぞれ、両氏が所有する当社普通株式の一部を、市場外での相対取引により、佐々木和博氏に対して譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）する旨の報告を受けました。本株式譲渡は、当社普通株式の売出しに該当し、これにより当社の主要株主である筆頭株主及び当社の主要株主に異動が生じることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は、佐々木和博氏から、本株式譲渡により当社株式を取得する旨の通知を受けましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式の売出し

1. 株式の売出しの要領

売出し株式の種類及び数	当社普通株式 1,000,000株
売出し価格	1株につき500円
売出し価額の総額	500,000,000円
売出し株式の所有者及び売出し株式数	①吉野 勝秀 500,000株 ②井元 義昭 500,000株
売出し方法	吉野勝秀、井元義昭の両名による佐々木和博に対する市場外での相対取引による当社普通株式の譲渡
申込み期間	2021年6月8日（火）
受渡期日	2021年6月8日（火）
申込証拠金	該当事項はありません。
その他	金融商品取引法に定める有価証券通知書を関東財務局長宛に提出しております。



2. 売出しの目的

当社の主要株主である筆頭株主の吉野勝秀氏は、新たな資金需要が生じたことにより、また当社の主要株主である井元義昭氏も予てより資金需要があったため、安定株主として長期保有したいとの申し出があった佐々木和博氏に、所有する株式の一部を売却することにいたしました。

II. 主要株主等の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 1. 株式の売出しの要領」に記載する本株式譲渡の完了により、以下のとおり主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が生じる予定です。

2. 異動する株主の概要

新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

氏名	佐々木 和博
住所	千葉県千葉市
職業の内容	株式会社金太郎ホーム 代表取締役社長
資本関係	該当なし
人事関係	該当なし
取引関係	該当なし
関連当事者への概要状況	該当なし

(注)2021年6月8日時点の関係を記載しております。

3. 異動前後における議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 佐々木 和博氏

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	—	—	—
異動後	10,000 個 (1,000,000 株)	17.80%	第1位

(2) 吉野 勝秀氏

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	13,948 個 (1,394,800 株)	24.83%	第1位
異動後	8,948 個	15.93%	第2位



	(894,800 株)		
--	-------------	--	--

(3) 井元 義昭氏

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	12,400 個 (1,240,000 株)	23.32%	第2位
異動後	7,400 個 (740,000 株)	13.17%	第3位

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、2021年5月31日現在の発行済株式総数5,617,473株に基づき算出しております(小数点以下第3位を四捨五入)。

2. 総株主の議決権の数に対する割合は、自己株式(62株)を控除して計算しております。

3. 異動前後の大株主順位につきましては、2021年3月31日現在の株主名簿に基づき当社において想定したものです。

4. 今後の見通し

佐々木和博氏は、安定株主として長期保有する予定である旨の報告を受けております。また、当該異動による当社の経営体制及び業績への影響はありません

III. 当社株式(証券コード1711)の取得

当社は、佐々木和博氏が、本株式譲渡により、吉野勝秀氏及び井元義昭氏から別紙のとおり当社株式を取得する旨の通知を受けました。

当該当社株式の取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当します。

本資料は、当社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、佐々木和博氏(株式の取得者)が、当社(本買集め行為の対象会社)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて行う公表を兼ねております。



(別紙)

2021年6月8日

各 位

氏 名 佐 々 木 和 博
問合せ先 株式会社省電舎ホールディングス
管理本部 (Tel:03-6821-0004)

株式の取得に関するお知らせ

私は、中長期安定保有を目的として 2021年6月8日付で株式会社省電舎ホールディングスの株式を下記のとおり取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該取得は金融商品取引法第167条第1項および同法施行令第31条に規定する「公開買付に準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたします。

記

取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 銘柄コード | 1711 |
| 2. 銘柄名 | 株式会社省電舎ホールディングス |
| 3. 買付日 (予定) | 2021年6月8日 |
| 4. 取得株式数 | 1,000,000株 |
| 5. 総株主の議決権の数に対する割合 | 17.80% |

以 上